

電子通信機器を用いた診療（オンライン診療）
診療計画書

2025年3月1日制定
桜こどもクリニック本八幡
理事長 木村岳人
院長 重光幸栄

電子通信機器を用いた診療(以下、オンライン診療)を行っていくにあたり、桜こどもクリニック本八幡（以下、当院）は更新された最新の厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第 6.0 版）に準拠し、診療計画書を下記の通り定めることとする。

1 オンライン診療についての流れ及び代表的対応疾患

患者の求めに応じて、診察内容を充分加味したうえで、診察医師がオンライン診療の可否について判断する。対応疾患については、オンライン診療ガイドラインに準じて、適切に判断する。オンライン診療を始める際には、診療前に医師資格証（HPKI）カードによる認証を行い、医師資格の提示を行う。

代表的疾患は下記とする。気管支喘息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、スギとダニアレルギーに対する舌下免疫療法、アレルギー性鼻炎、湿疹、蕁麻疹、夜尿症、便秘症、皮脂欠乏性湿疹など。

上記疾患の急性増悪時には、オンライン診療では限界があることを予め診療前に説明をすると共に、適切な診療が行われる体制を整える。オンライン診療については、直接患者の状態を診察していないため、診療の精度の限界があり、誤診につながる可能性があることを常に念頭に置き、患者に不利益が被らないよう最大限配慮して診療を行うこととする。オンライン診療を希望する患者に対して上記説明を同時に行い、同意を得るものとする。

2 オンライン診療の方法

M3 デジタルと紐づいたデジスマアプリを使用したビデオ通信とする。

電気通信機器の使用料を別途請求するものとする。

処方箋は原則電子処方箋とする。

詳細は当院ホームページに記載する。

3 オンライン診療の時間・予約について

オンライン診療については、ホームページ及び WEB 予約画面において、最新のオンライン診療時間と予約について掲示して連絡する。

4 急変時対応

オンライン診療中に急変が起こった場合には、重症度を予測して適切な医療を案内する。
重症度に応じて、地域の急病診療所だけでなく、当日当番病院を案内する。

5 個人情報保護、セキュリティ設定、プライバシーポリシー

診療時間の記録は、カルテやデジスマ管理画面に記録される。診療録については速やかに記載する。個人情報保護の基本に則り、医師及び患者は周りのプライバシーに配慮する。
セキュリティについては M3 デジカル及びクリニックのセキュリティ設定に従う。

以上